

論 説

直接投資のマクロ理論

—— 直接投資の成功条件に関する一考察 ——

大 石 達 良

- I 目的
- II モデル
- III 1国1財（資本財）の直接投資
- IV 1国2財（消費財）の直接投資
- V 結論
- 補論 直接投資による比較優位の逆転

I 目 的

多国籍企業による直接投資をめぐって、1960年代から現在まで、様々な議論が展開されてきた。代表的な理論としては、ハイマー・キンドルバーガーによる産業組織論⁽¹⁾、バーノンによるプロダクト・ライフ・サイクル論⁽²⁾、フェアウェザーによる経営資源移転論⁽³⁾、バックレー・カッソン・ラグマンによる内部化論⁽⁴⁾、ダニングによる折衷論⁽⁵⁾をあげることができるであろう。これらの理論は、いずれも、基本的にミクロ的な企業理論に基づいて議論を展開しており、このような理論化の流れの中で、直接投資の理論化は、多国籍企業の理論化に取って代わられた感がある。

一方、このようなアプローチとは別に、マクロ的な国際経済論に基づいて直接投資の理論化を図ろうとする試みもある。その代表的な議論として、小島清氏・小澤輝智氏による貿易志向型直接投資論⁽⁶⁾、村岡俊三氏による比較劣位部

門の直接投資論⁽⁷⁾、板木雅彦氏による直接投資の比較優位論⁽⁸⁾等をあげることができる。

ミクロのレベルで個別企業を分析対象とするとき、ある特別の優位性を持ち、その優位性を国境を越えてより有利に利用する能力（より有利な立地点を得るという意味でも、より有利に国際市場を内部化するという意味でも）を持った企業が直接投資によって多国籍化することがある、ということに何の不思議もない。それは、たとえある国である企業の属している産業の輸出が全体としては不可能でも、その企業が特別の優位性を持っていれば、その企業に限っては輸出が可能になることがある、ということと同様であろう。これらの場合、直接投資あるいは輸出の成功は、まさにこれらの企業の優位性の程度およびその優位性の活用の程度による。しかし、すべての個別企業の行動は、マクロ的な産業レベル・国民経済レベルの経済環境のもとでなされなければならない。したがって、多国籍企業の個別特殊な活動の理論も、マクロ的な直接投資理論の基礎の上に構成されなければならないだろう。そして、貿易に関しても、直接投資に関しても、マクロ的な議論はミクロ的な議論とはかなり性質の異なるものである。貿易に関するマクロの理論として、リカードの比較生産費説については改めて言及する必要はないであろう⁽⁹⁾。同様に、直接投資をマクロのレベルで考えるとき、ミクロのレベルでは見逃してしまう議論が展開されるのである。

本稿は、上述の論者から積極的に学びつつ、直接投資のミクロの議論が前提としなければならない、マクロレベルでの基礎理論を展開することを目的とする。本稿の主要な関心は、直接投資の成功条件に向けられる。その理由は、第1に、この問題がミクロレベルでの議論の重要問題である「企業はなぜ・いかにして多国籍化を達成するか」に対応するからであり、第2に、マクロレベルでの理論として最も良く知られている小島氏の議論においても、この点が必ずしも明確でないように思われるからである⁽¹⁰⁾。

II モデル

本稿の議論は、次のような2国2財モデルに基づいておこなわれる。1財を

資本財，2財を消費財とする。賃金は後払いされるものとする。結合生産はないものとする。各国で、実質賃金率が各々の経済体系の外部から与えられるものとする。なお、先進国と途上国は、前者の方が後者より実質賃金率が高いというかたちで表現されることとする。このとき、各国の各財の価格は次の方程式で示される。

$$p_{11} = (1 + r_1) a_{11} p_{11} + b_{11} w_1 p_{12} \quad (1)$$

$$p_{12} = (1 + r_1) a_{12} p_{11} + b_{12} w_1 p_{12} \quad (2)$$

$$p_{21} = (1 + r_2) a_{21} p_{21} + b_{21} w_2 p_{22} \quad (3)$$

$$p_{22} = (1 + r_2) a_{22} p_{21} + b_{22} w_2 p_{22} \quad (4)$$

ただし、 p_{ij} ：i国j財の価格

a_{ij} ：i国j財1単位の生産のために投入される1財(資本財)量

b_{ij} ：i国j財1単位の生産のために投入される労働量

r_i ：i国の利潤率

w_i ：2財(消費財)で測ったi国の実質賃金率

($i = 1, 2; j = 1, 2$)

なお、(1)～(4)が成立するための条件である以下の4つの条件が成り立っていることとする。

$$(1 + r_1) a_{11} < 1 \quad (5)$$

$$b_{12} w_1 < 1 \quad (6)$$

$$(1 + r_2) a_{21} < 1 \quad (7)$$

$$b_{22} w_2 < 1 \quad (8)$$

Ⅲ 1国1財(資本財)の直接投資

[1] 投資先国の利潤率を確保しようとする場合〈ケース1〉

後段の議論の意味を明確にするために、まず、次のようなケースを考えることにしよう⁽¹¹⁾。①1国1財生産企業の2国への直接投資により、1国1財の生産技術(a_{11} , b_{11})が企業内で2国に移転されるものとする⁽¹²⁾。②直接投資を行った企業は自己の産出した財(=資本財)を自己の生産に再投入するものとする⁽¹³⁾。③直接投資を行った企業は、2国内で2国の利潤率 r_2 を確保しようとする

るものとする⁽¹⁴⁾。

重要なのは③の仮定である。多国籍企業による直接投資は間接投資と異なり、投資先国の利子率・利潤率を直接の契機として進出するわけではないから、この条件は、直接投資一般にあてはまるわけではない。このケースは、現実的には、投資国資本と現地資本との合弁企業が設立され、現地資本側の主張にしたがい現地の利潤率を確保しようとするような場合にあってはまると思われる。あるいは、直接投資よりはむしろ、1国からの技術移転を受けた2国企業の活動の場合によりあてはまると思われる。

さて、このケースの直接投資を行った(合弁)企業(あるいは技術移転を受けた2国企業)の2国内での1財生産価格を $p_{21}^{\hat{}}$ とすると、

$$p_{21}^{\hat{}} = (1+r_2) a_{11} p_{21}^{\hat{}} + b_{11} w_2 p_{22} \quad (9)$$

$$(1+r_2) a_{11} < 1 \quad (10)$$

(3) (9) より

$$p_{21}^{\hat{}} = \frac{b_{11} \{ 1 - (1+r_2) a_{21} \}}{b_{21} \{ 1 - (1+r_2) a_{11} \}} p_{22} \quad (11)$$

直接投資(あるいは技術移転)が成功することとは、すなわち $p_{21}^{\hat{}} \leq p_{21}$ であるから、その必要十分条件は、

$$\frac{1 - (1+r_2) a_{21}}{b_{21}} \leq \frac{1 - (1+r_2) a_{11}}{b_{11}} \quad (12)$$

(7) (10) に注意すると、 $a_{11} \leq a_{21}$ かつ $b_{11} \leq b_{21}$ は、(12) が成立するための十分条件である⁽¹⁵⁾。 $a_{11} = a_{21}$ かつ $b_{11} = b_{21}$ は、もちろん、1国と2国で1財生産に同じ技術が用いられていることを示す。一方、 $a_{11} \leq a_{21}$ かつ $b_{11} \leq b_{21}$ (ただし同時には等号ではない) を「1財生産において、1国の技術が2国の技術に比べ絶対的に優位である」と表現することにしよう。このとき、「同技術」あるいは「技術の絶対的な優位性」があればこのケースの直接投資は必ず成功すると言うことができる。

ところで、後述のケースとの関係で述べておくと、(12) には、 r_1 、 w_1 、 a_{12} 、 b_{12} が含まれていないので、このケースの直接投資の成功は、両国両財の比較優位の決定とは無関係である⁽¹⁶⁾。

[2] 本国の利潤率を確保しようとする場合 〈ケース 2〉 (1)

仮定①, ②は [III - 1] と同じ⁽¹⁷⁾。③直接投資を行う企業は, 2 国内において 1 国の利潤率 r_1 を確保しようとするものとする⁽¹⁸⁾。

直接投資は, 基本的に本国資本の活動の拡大・延長であるから, 投資先国でも本国と同じ水準の利潤率を期待すると考えてよいだろう。したがって, このケースは, ケース 1 に比べより一般的だと言えよう。この点に, 直接投資された資本が, 現地資本に対してもつ「異質性」を見ることができると。

さて, このタイプの直接投資を行った 1 国 1 財生産企業の 2 国での生産価格を p_{21}^B とすると,

$$p_{21}^B = (1 + r_1)a_{11} p_{21}^B + b_{11} w_2 p_{22} \quad (13)$$

$$(1 + r_1) a_{11} < 1 \quad (5)$$

まず, 直接投資の成功と技術的条件との関係について考えてみよう。(3)

(13) より,

$$p_{21}^B = \frac{b_{11} \{ 1 - (1 + r_2)a_{21} \}}{b_{21} \{ 1 - (1 + r_1)a_{11} \}} p_{21} \quad (14)$$

(14) より, $p_{21}^B \leq p_{21}$ の必要十分条件は,

$$\frac{1 - (1 + r_2)a_{21}}{b_{21}} \leq \frac{1 - (1 + r_1)a_{11}}{b_{11}} \quad (15)$$

(15) より, $a_{11} \leq a_{21}$ かつ $b_{11} \leq b_{21}$ でも, $r_2 < r_1$ であれば, 直接投資は成功するとは限らない。ところで, ここで問題になっている両国の利潤率は, 各々の国で各財の技術体系と実質賃金率が与えられているとき, 各々の国の経済全体の中で, 各財の価格とともに決定される。実際, (15) は (1) ~ (4) より, 与件として与えられている a_{ij} , b_{ij} , w_i のすべてを用いる形で, 次のように表される。

$$\frac{a_{11} \frac{1}{a_{12}} \left(\frac{1}{w_1} - b_{12} \right) + b_{11}}{a_{21} \frac{1}{a_{22}} \left(\frac{1}{w_2} - b_{22} \right) + b_{21}} \leq 1 \quad (16)$$

(16) において, $a_{11} \leq a_{21}$ かつ $b_{11} \leq b_{21}$ であっても, $[a_{12} < a_{22}]$ かつ / または

〔 $b_{12} < b_{22}$ 〕かつ／または〔 $w_1 \leq w_2$, あるいは $w_2 < w_1$ の程度が小さい〕とき、直接投資は必ずしも成功しない。以上より、「同技術」および「技術の絶対的優位性」は直接投資成功の十分条件とはいえないことがわかる。

次に、直接投資の成功と比較優位との関係について考えてみよう。

いま、

$$\alpha = \frac{p_{11}/p_{12}}{p_{21}/p_{22}} \quad (17)$$

$$\beta = \frac{w_1}{w_2} \quad (18)$$

とおく。ただし、(1)～(4)、(6)より、

$$\alpha = \frac{\frac{a_{11}}{a_{12}} + \left(1 - \frac{a_{11}/b_{11}}{a_{12}/b_{12}}\right) b_{11} w_2 \beta}{\frac{a_{21}}{a_{22}} + \left(1 - \frac{a_{21}/b_{21}}{a_{22}/b_{22}}\right) b_{21} w_2} \quad (19)$$

$$\beta = \frac{w_1}{w_2} < \frac{1}{b_{12} w_2} \quad (20)$$

このとき、直接投資の成功の必要十分条件である(16)を(17)(18)を用いて書き換えると、

$$\frac{\alpha}{\beta} \leq 1 \quad (21)$$

(21)より、1国1財が比較優位であれば、投資先国の実質賃金率が、本国より低いか、本国と同じか、本国より高い時にはある限度内である場合に、直接投資は成功することになる⁽¹⁹⁾。一方、1国1財が比較劣位である時には、本国に比べ投資先国の実質賃金率が十分に低い場合に直接投資は成功することになる⁽²⁰⁾。

以上、ケース2の直接投資は、ケース1の直接投資と異なる性格を示している。これらの差異は、ケース1の直接投資では、1国1財の技術が1国の諸条件から切り離されて2国に移転されたのに対し、ケース2の直接投資では、2国内で r_1 を保持するという仮定によって1国の資本としての性格を維持したために、単に両国間の1財生産部門の技術的な差にとどまらず、両国間の利潤

率の差・実質賃金率の差・本国の2財生産の条件をも考慮にいれなければならないことから生じたわけである。この意味で、直接投資の成功は、単に直接投資を行う企業・産業の問題ではなく、本国と投資先国のマクロ的な諸条件全般によって影響を受けざるをえないものなのである。

〔3〕 本国の利潤率を確保しようとする場合〈ケース2〉(2)

以下、1国1財の直接投資〈ケース2〉について、やや詳しく考察してみよう。前節の結果より、直接投資が成功することとは、(19)(20)の条件をもつ (α, β) が(21)を満たすことだが、本節では(19)に注目して、1国1財が資本集約財であるケースと労働集約財であるケースの2つの場合について考察する。

〔i〕 1国で1財が2財に比べより資本集約的なとき

1国で1財が2財に比べより資本集約的とは、次のような意味である。

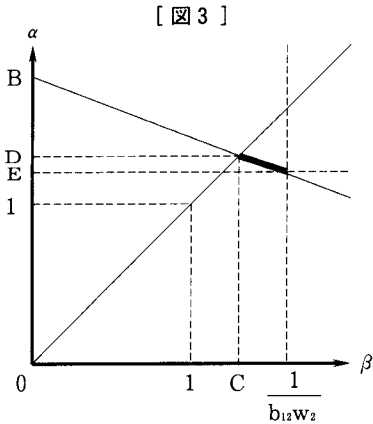
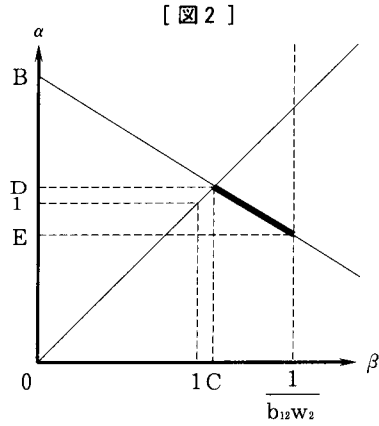
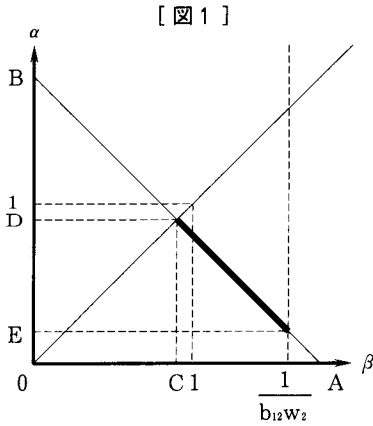
$$1 < \frac{a_{11}/b_{11}}{a_{12}/b_{12}} \quad (22)$$

このとき、1国の実質賃金率が2国に比べより高いほど (β) がより大であるほど)、1国1財(=資本集約財)の比較優位は強まる (α) がより小になる)。いま、1国1財の比較優位・劣位 $(\alpha < 1 : 1 < \alpha)$ に注目すると、(19)(20)(21)は図1・2・3のように書き分けることができる⁽²¹⁾。図1は1国1財が比較優位のときにのみ直接投資が成功する場合、図2は比較優位と比較劣位の双方で直接投資が成功する場合、図3は比較劣位のときにのみ直接投資が成功する場合を示している。

現実の経済との対応について考えると、1国・2国とも先進国のとき $(\beta = 1)$ 、1国1財(=資本集約財)の比較優位・劣位については様々な場合があるが、いずれにしても直接投資が成功するのは1国1財が比較優位のときのみである。1国が先進国で2国が途上国であるとき $(1 < \beta)$ 、1国1財(=資本集約財)は一般に比較優位であるから、図1より、直接投資は必ず成功する⁽²²⁾。1国が途上国で2国が先進国であるとき $(\beta < 1)$ 、1国1財(=資本集約財)

は一般に比較劣位であるから、図2・3より、直接投資が成功することはない⁽²³⁾。

1国1財の直接投資（資本集約財のとき）



注) 図1～3は、2国の諸条件、及び1国の a_{11}, a_{12}, b_{12} が不変で（従って、 α 軸上のB、 β 軸上の $\frac{1}{b_{12}w_2}$ が同一点）、 b_{11} のみが異なるという、ごく単純な場合の、(19)の様変化の様子を表している。図4～6、図7～9（図10は別）、図11～13も同様である。

$$A = \frac{-s}{\left(1 - \frac{s}{t}\right)b_{11}w_2}, \quad B = \frac{s}{Z}, \quad C = D = \frac{s}{Z - \left(1 - \frac{s}{t}\right)b_{11}w_2}, \quad E = \frac{t}{Z} \quad \text{ただし、}$$

$$\frac{a_{11}}{a_{12}} = s, \quad \frac{b_{11}}{b_{12}} = t, \quad \frac{a_{21}}{a_{22}} = u, \quad \frac{b_{21}}{b_{22}} = v, \quad \text{また } u + \left(1 - \frac{u}{v}\right)b_{21}w_2 = Z \text{ とする。}$$

[ii] 1国で1財が2財に比べより労働集約的なとき

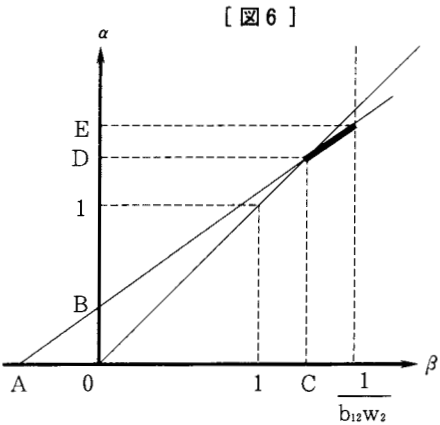
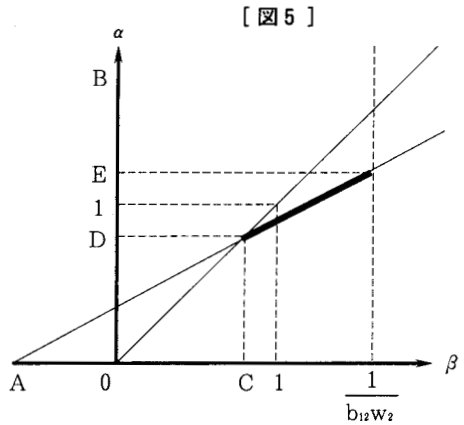
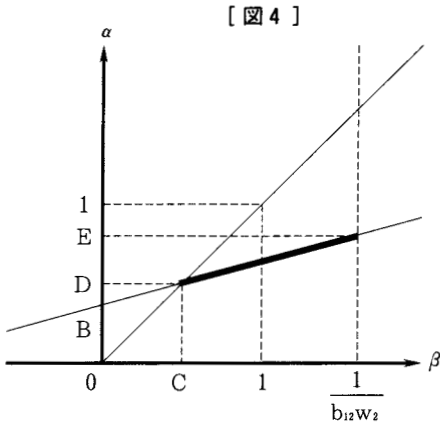
1国で1財が2財に比べより労働集約的とは、すなわち、

$$\frac{a_{11}/b_{11}}{a_{12}/b_{12}} < 1 \quad (23)$$

このとき、1国の実質賃金率が2国に比べより高いほど（ β が大であるほど）1国1財（＝労働集約財）の比較優位は弱まる（ α がより大になる）。いま、1国1財の比較優位・劣位に注目すると、(19) (20) (21) について、図4・5・6のような図を画くことができる⁽²⁴⁾。図4は1国1財が比較優位のときにのみ直接投資が成功する場合、図5は比較優位と比較劣位の双方で直接投資が成功する場合、図6は比較劣位のときにのみ直接投資が成功する場合を示している。

現実の経済との対応について考えてみると、1国・2国とも先進国であるとき（ $\beta = 1$ ）、1国1財（＝労働集約財）の比較優位・劣位については様々な場合があろうが、いずれにしても直接投資が成功するのは1国1財が比較優位のときのみである。1国が先進国で2国が途上国であるとき（ $1 < \beta$ ）、1国1財（＝労働集約財）は一般に比較劣位であるから、図6より、直接投資は十分な実質賃金率の格差があるとき、すなわち $C < \beta$ のときに成功することになる⁽²⁵⁾。1国が途上国で2国が先進国であるとき（ $\beta < 1$ ）、1国1財（＝労働集約財）は一般に比較優位であるから、図4・5より、直接投資は実質賃金率格差がある限度内であるとき、すなわち $C \leq \beta < 1$ であるときに成功することになる⁽²⁶⁾。

1 国 1 財の直接投資 (労働集約財のとき)



IV 1 国 2 財 (消費財) の直接投資

結論を先取りして言えば、1 財の直接投資について得られた結果は、〈ケース 1〉および〈ケース 2〉のいずれのタイプでも、2 財の直接投資についてもそのままあてはまる。したがって、2 財の直接投資についてはできるだけ簡単に述べることにする。

[1] 投資先国の利潤率を確保しようとする場合〈ケース1〉

ケース1では次のような直接投資を考える。①1国2財の直接投資により、1国2財の生産技術 (a_{12} , b_{12}) が企業内で2国に移転されるものとする。②直接投資を行った企業は、投資先国で自己の産出した2財 (=消費財) を、労働者に賃金として現物支給することはできず、労働者への賃金は現金 $w_2 p_{22}$ で支払われる⁽²⁷⁾。③直接投資を行った企業は、2国において2国の利潤率 r_2 を確保しようとするものとする。このとき、直接投資を行った企業の2国での2財生産価格を p_{22}^A とすると、

$$p_{22}^A = (1 + r_2) a_{12} p_{21} + b_{12} w_2 p_{22} \quad (24)$$

$$b_{12} w_2 < 1 \quad (25)$$

(3)(4)(24)より、

$$p_{22}^A = \frac{a_{12} b_{21} (1 + r_2) + b_{12} \{ 1 - (1 + r_2) a_{21} \}}{a_{22} b_{21} (1 + r_2) + b_{22} \{ 1 - (1 + r_2) a_{21} \}} p_{22} \quad (26)$$

(26)より、直接投資成功の必要十分条件は、

$$\frac{a_{12} b_{21} (1 + r_2) + b_{12} \{ 1 - (1 + r_2) a_{21} \}}{a_{22} b_{21} (1 + r_2) + b_{22} \{ 1 - (1 + r_2) a_{21} \}} \leq 1 \quad (27)$$

(7)に注意すると、 $a_{12} \leq a_{22}$ かつ $b_{12} \leq b_{22}$ ならば、(27)は必ず成立する。すなわち、「同技術」あるいは「技術の絶対的優位性」はこのタイプの直接投資成功の十分条件である(ただし、必要条件ではない)。

一方、(27)には r_1 , w_1 , a_{11} , b_{11} が含まれていないので、このタイプの直接投資の成功は、1国2財の比較優位・劣位とは無関係である⁽²⁸⁾。

[2] 本国の利潤率を確保しようとする場合〈ケース2〉(1)

条件①, ②は [IV-1] と同じ。③直接投資を行う企業は、2国内で1国の利潤率 r_1 を確保しようとするものとする。さて、直接投資を行った企業の2国内での生産価格を p_{22}^B とすると、

$$p_{22}^B = (1 + r_1) a_{12} p_{21} + b_{12} w_2 p_{22} \quad (28)$$

$$b_{12} w_2 < 1 \quad (25)$$

まず、直接投資の成功と技術的条件について。(3)(4)(28)より

$$p_{22}^B = \frac{a_{12}b_{21}(1+r_1)+b_{12}\{1-(1+r_2)a_{21}\}}{a_{22}b_{21}(1+r_2)+b_{22}\{1-(1+r_2)a_{21}\}} p_{22} \quad (29)$$

(29)より、直接投資成功の必要十分条件は、

$$\frac{a_{12}b_{21}(1+r_1)+b_{12}\{1-(1+r_2)a_{21}\}}{a_{22}b_{21}(1+r_2)+b_{22}\{1-(1+r_2)a_{21}\}} \leq 1 \quad (30)$$

[Ⅲ-2]と同様に、(30)は与件の a_{ij} , b_{ij} , w_i のすべてを用いて、次のように表される。

$$1 \leq \frac{\left\{ a_{11} \frac{1}{a_{12}} \left(\frac{1}{w_1} - b_{12} \right) + b_{11} \right\} \left\{ \frac{1}{w_2} - b_{12} \right\}}{\left\{ a_{21} \frac{1}{a_{22}} \left(\frac{1}{w_2} - b_{22} \right) + b_{21} \right\} \left\{ \frac{1}{w_1} - b_{12} \right\}} \quad (31)$$

(31)より $a_{12} \leq a_{22}$ かつ $b_{12} \leq b_{22}$ でも、 $[a_{11} < a_{21}]$ かつ/または $[b_{11} < b_{21}]$ かつ/または $[w_1 \leq w_2]$, あるいは $w_2 < w_1$ の程度が小さいとき、直接投資は必ずしも成功しない。したがって「同技術」および「技術の絶対的優位性」は直接投資成功の十分条件とは言えない。

次に、直接投資の成功と比較優位との関係について。直接投資成功の必要十分条件である(31)を、(6)に注意して(17)(18)を用いて表わすと、

$$1 \leq \frac{(1 - b_{12} w_2) \alpha}{1 - b_{12} w_2 \beta} \quad (32)$$

(32)より、 $1 < \alpha$ であれば、すなわち1国2財が比較優位であれば、投資先国の実質賃金率が、本国より低い、本国と同じか、本国より高い時にはある限度内である場合に、直接投資は成功することになる。また、 $\alpha < 1$ であれば、すなわち1国2財が比較劣位のときには、本国にくらべ投資先国の実質賃金率が十分に低い場合に、直接投資は成功することになる。

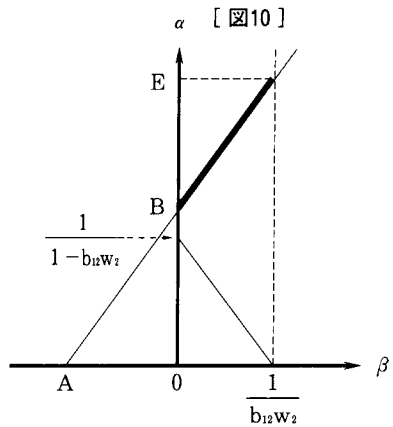
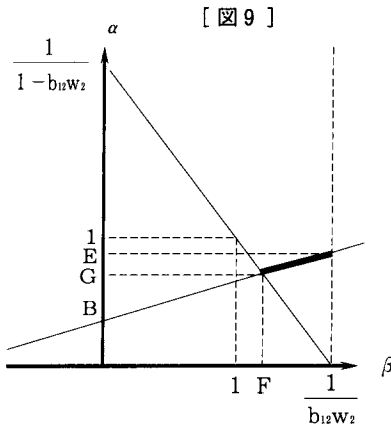
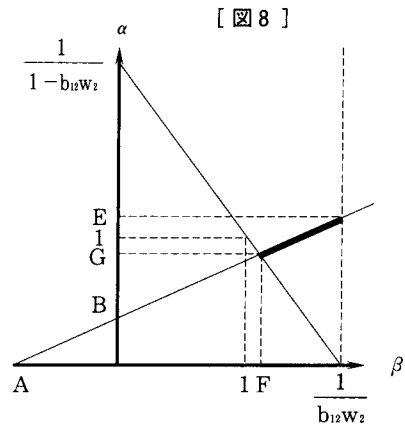
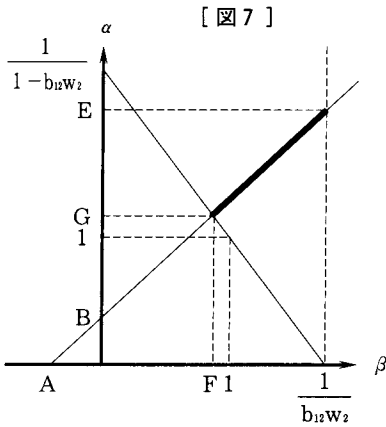
[3] 本国の利潤率を確保しようとする場合 <ケース2> (2)

[i] 1国で2財が1財に比べより資本集約的なき

1国で2財が1財に比べより資本集約的とは(23)で示される。

このとき、(19)(20)(32)を図示しよう。1国2財の比較優位・劣位に注目

1国2財の直接投資(資本集約財のとき)



$$F = \frac{Z - (1 - b_{12}w_2)s}{b_{12}w_2 Z + (1 - b_{12}w_2) \left(1 - \frac{s}{t}\right) b_{11}w_2}$$

$$G = \frac{1}{\frac{Z}{t} + (1 - b_{12}w_2) \left(1 - \frac{s}{t}\right)}$$

すれば、図7と図10は比較優位のときにのみ直接投資が成功する場合。図8は比較優位と比較劣位の双方で直接投資が成功する場合。図9は比較劣位でのみ直接投資が成功する場合である。ただし、図7・8・9は(33)を、図10は(34)を満たす場合であり、図10は図7の特殊なケースである。

$$\frac{a_{11}}{a_{12}}(1 - b_{12}w_2) < \frac{a_{21}}{a_{22}} + \left(1 - \frac{a_{21}/b_{21}}{a_{22}/b_{22}}\right)b_{21}w_2 \quad (33)$$

$$\frac{a_{11}}{a_{12}}(1 - b_{12}w_2) > \frac{a_{21}}{a_{22}} + \left(1 - \frac{a_{21}/b_{21}}{a_{22}/b_{22}}\right)b_{21}w_2 \quad (34)$$

図7～10から読み取れる結論は、[Ⅲ-3-i]と同様である。

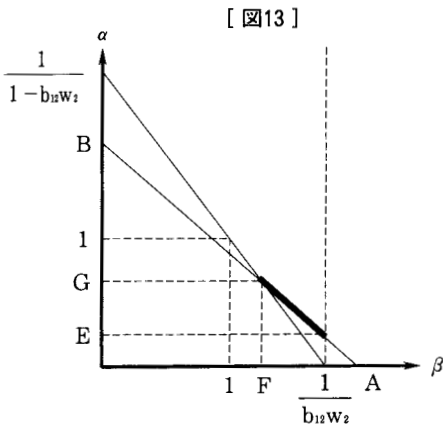
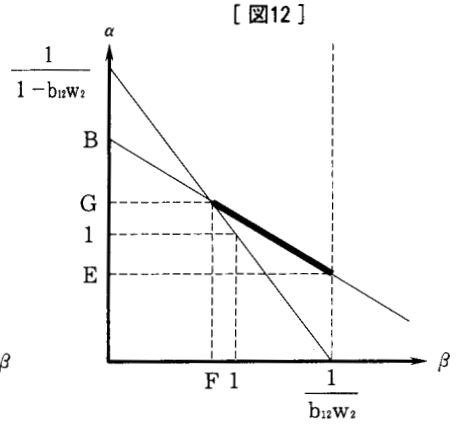
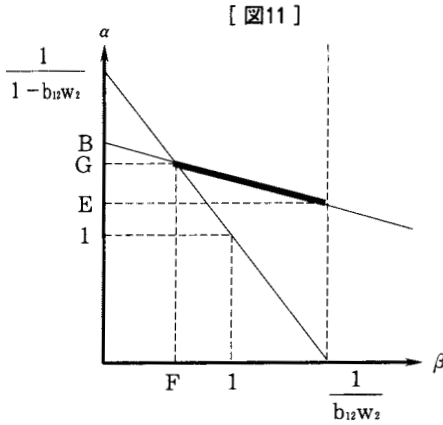
[ii] 1国で2財が1財に比べより労働集約的なとき

1国2財が1財に比べてより労働集約的とは、(22)で示される。

このとき、(19)(20)(32)を図示しよう。1国2財の比較優位・劣位に注目すれば、図11は比較優位のときにのみ直接投資が成功する場合。図12は比較優位と比較劣位の双方で直接投資が成功する場合。図13は比較劣位でのみ直接投資が成功する場合である。ただし、図11～13は(33)を満たす場合であり、(34)を満たす場合(それは図11および図12の特殊なケースである)の図示は省略する。

図13～15から読み取れる結論は、[Ⅲ-3-ii]と同様である。

1国2財の直接投資（労働集約財のとき）



V 結 論

上述のように、直接投資のより一般的な場合である〈ケース2〉では、直接投資の成功は、両国の当該産業の技術の絶対的格差によって決定されるものではない。それは、貿易の契機が両国の同一産業の技術の絶対的な格差によらなかったことに類似している。ただし、直接投資の場合、貿易と異なり、企業が他国に進出し、その国の労働力および資本財を使用し、そのうえで、「生産コストの絶対的な水準」で現地の同一産業の企業に打ち勝たねばならないにもか

ならず、直接投資の成功は「技術の絶対的な水準」によっては保証されていないのである。直接投資は、直接投資を行う資本が投資先国で本国水準（以上）の利潤率を確保し、なおかつ現地資本と対等（以上）に競争することが可能であるような条件があるときに成功することになる。その条件こそ、両国の比較優位・劣位および実質賃金率格差によって表現されるマクロ的諸条件に外ならない。すなわち、先進国の比較優位産業が先進国あるいは途上国に直接投資するとき、先進国の比較劣位産業が、比較劣位の効果が打ち消されるほどに実質賃金率格差のある途上国に直接投資するとき、途上国の比較優位産業が、比較優位の効果が打ち消されるほどは実質賃金率格差がない先進国に直接投資するとき、このような場合に直接投資は成功することになる。直接投資の成功の可能性は、個々の企業の特別な優位性とその独占的な活用によって大いに高められるけれども、すべての企業の直接投資は、基本的に、このような国民経済全体に関わるマクロ的な基礎の上で行われているのである。

〔補論〕 直接投資による比較優位の逆転

比較劣位産業の直接投資においては、もともと当該産業は本国では輸出が不可能であり、さらに投資先国ではこの産業部門は比較優位であるから本国向けの輸出が可能になり、したがってこのタイプの直接投資は輸出を促進させる効果をもつ。これが小島氏のいう「貿易促進型直接投資」にほかならない。

一方、比較優位産業の直接投資では、比較優位を輸出というかたちで生かさず、貿易に代替するかたちで直接投資が行われる。また、投資先国においてはこの産業部門は比較劣位であるから本国向けの輸出は不可能である。しかし、直接投資の結果、投資先国で直接投資を受けた産業が比較優位になるような構造転換が生じた場合には、直接投資は新たなかたちで貿易を生み出すことになる⁽²⁸⁾。そして、現実的には、多くの投資受入国、とりわけ一定の経済発展を上げた中進国が望んでいるのは、より先端的な産業である先進国の比較優位産業を誘致し、その産業を自国の輸出産業として育成することであろう。また、先進国間の直接投資でも、投資受入国は同様の期待を持つであろう。補論では、直接投資によりこのような比較優位の逆転が生ずる条件、つまり、先進国の比

較優位産業が対先進国および対途上国直接投資（したがって $1 \leq \beta$ ）に成功したうでかつ輸出が可能になる条件について考えてみたい。

[1] 1 国 1 財の直接投資による比較優位の逆転

直接投資の行われた後、2 国で次のような状況が生じた場合を考えよう⁽³⁰⁾。

① 1 国 1 財の生産技術が 2 国内で一般化されたとする。② 2 国 2 財の生産技術は不変とする。③ 2 国の実質賃金率は不変とする。さて、新たな 2 国 1 財の生産価格、2 国 2 財の生産価格、2 国の利潤率を、それぞれ p_{21}^c 、 p_{22}^c 、 r_2^c とすると、2 国の各財の生産価格は、

$$p_{21}^c = (1 + r_2^c) a_{11} p_{21}^c + b_{11} w_2 p_{22}^c \quad (35)$$

$$p_{22}^c = (1 + r_2^c) a_{22} p_{21}^c + b_{22} w_2 p_{22}^c \quad (36)$$

$$(1 + r_2^c) a_{11} < 1 \quad (37)$$

$$b_{22} w_2 < 1 \quad (8)$$

直接投資以前の比較優位・劣位 (α) が (19) で表されるのにたいして、直接投資による構造転換以降の比較優位・劣位を α^c で表すことにすると、 α^c は (1) (2) (18) (35) (36) より、

$$\alpha^c = \frac{\frac{a_{11}}{a_{12}} + \left(1 - \frac{a_{11}/b_{11}}{a_{12}/b_{12}}\right) b_{11} w_2 \beta}{\frac{a_{11}}{a_{22}} + \left(1 - \frac{a_{11}/b_{11}}{a_{22}/b_{22}}\right) b_{11} w_2} \quad (38)$$

直接投資による構造転換以降に 2 国 1 財が比較優位になること、すなわち $1 < \alpha^c$ であることの必要十分条件は、(38) より、

$$0 < a_{11} \left(\frac{1}{a_{12}} - \frac{1}{a_{22}} \right) + a_{11} w_2 \left(\frac{b_{22}}{a_{22}} - \frac{b_{12}}{a_{12}} \beta \right) + b_{11} w_2 (\beta - 1) \quad (39)$$

$1 \leq \beta$ であることに注意すると、(39) より、 $1 < \alpha^c$ であることの十分条件は⁽³¹⁾、

$$0 < \frac{1}{a_{12}} - \frac{1}{a_{22}}, \quad 0 < \frac{b_{22}}{a_{22}} - \frac{b_{12}}{a_{12}} \beta \quad (40)$$

(40) を変形して、

$$\frac{b_{12}}{b_{22}} < \frac{a_{12}}{\beta a_{22}} < \frac{a_{12}}{a_{22}} < 1 \quad (41)$$

(41) は、直接投資による比較優位の逆転が、直接投資産業部門の条件によらず、両国の直接投資部門とは別の産業部門の技術的条件と、両国の実質賃金率格差によって条件づけられていることを示している。具体的には、両国の2財生産部門で、1国が2国に比べ「技術の絶対的優位性」を保持、とりわけ労働投入量の格差が、資本財投入量の格差に実質賃金率格差の逆数を乗じたものより強いことを示している。このような条件を満たしたうえで、直接投資以前に1国1財が比較優位であったときには、直接投資の前後で比較優位の逆転が生ずることになる。

[2] 1国2財の直接投資による比較優位の逆転

投資部門が2財という点以外は〔補論-1〕と同様の仮定をおく。新たな2国1財の生産価格、2国2財の生産価格、2国の利潤率をそれぞれ p_{21}^D 、 p_{22}^D 、 r_2^D とすると、2国の各財の生産価格は、

$$p_{21}^D = (1 + r_2^D) a_{21} p_{21}^D + b_{21} w_2 p_{21}^D \quad (42)$$

$$p_{22}^D = (1 + r_2^D) a_{12} p_{21}^D + b_{12} w_2 p_{22}^D \quad (43)$$

$$(1 + r_2^D) a_{21} < 1 \quad (44)$$

$$b_{12} w_2 < 1 \quad (24)$$

直接投資以前の比較優位・劣位 (α) が (19) で表されるのにたいして、直接投資による構造転換以降の比較優位・劣位を α^D で表すことにすると、 α^D は (1) (2) (18) (42) (43) より、

$$\alpha^D = \frac{\frac{a_{11}}{a_{12}} + \left(1 - \frac{a_{11}/b_{11}}{a_{12}/b_{12}}\right) b_{11} w_2 \beta}{\frac{a_{21}}{a_{12}} + \left(1 - \frac{a_{21}/b_{21}}{a_{12}/b_{12}}\right) b_{21} w_2} \quad (45)$$

直接投資による構造転換以降に2国2財が比較優位になること、すなわち $\alpha^D < 1$ であることの必要十分条件は、(45) より、

$$0 < \frac{1}{a_{12}} (a_{21} - a_{11}) + \frac{b_{12} w_2}{a_{12}} (a_{11} \beta - a_{21}) + w_2 (b_{21} - b_{11} \beta) \quad (46)$$

(46) より, $\alpha^D < 1$ であることの十分条件は⁽³²⁾,

$1 < \beta$ のとき

$$0 < a_{21} - a_{11}, \quad 0 < a_{11}\beta - a_{21}, \quad 0 < b_{21} - b_{11}\beta \quad (47)$$

(47) を変形して,

$$\frac{b_{11}}{b_{21}} < \frac{1}{\beta} < \frac{a_{11}}{a_{21}} < 1 \quad (48)$$

$\beta = 1$ のとき

$$a_{11} = a_{21}, \quad b_{11} < b_{21} \quad (49)$$

(48) (49) もまた、直接投資による比較優位の逆転が、両国の直接投資産業とは別の産業部門の技術的条件と実質賃金率格差によって条件づけられていることを示している。具体的には、対途上国投資では、両国の1財生産部門で、1国が2国に比べ、資本財投入量で実質賃金率格差の逆数以内の優位性を、労働投入量で実質賃金率格差の逆数以上の優位性を持つというかたちで「技術の絶対的優位性」を保持していることを示している。また対先進国投資では、1財生産部門で、資本財投入量は両国で等しく、労働投入量は1国が2国より少ないこと示している。このような条件を満たしたうえで、直接投資以前に1国2財が比較優位であった場合には、直接投資の前後で比較優位の逆転が生ずることになる。

[注]

- (1) Hymer, S.H., *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment* (Cambridge, Massachusetts: The MIT Press, 1976)
Kindleberger, C.P., *American Business Abroad: Six Lectures on Direct Investment* (New Haven: Yale University Press, 1969)
- (2) Vernon, R., "International Investment and International Trade in the Product Cycle," *QJE*, May 1966, pp.190-207.
- (3) Fayerweather, J., *International Business Management: A Conceptual Framework* (New York: McGraw-Hill, 1969)
- (4) Buckley, P. J. and Casson, M.C., *The Future of the Multinational Enterprise* (London: The Macmillan Press, 1976)

- Rugman, A.M., *Inside the Multinationals: the Economics of Internal Markets* (London: Croom Helm, 1981)
- (5) Dunning, J.H., *International Production and the Multinational Enterprise* (London: George Allen and Unwin, 1981)
- (6) 小島清『多国籍企業の直接投資』(ダイヤモンド社, 1977年, 増補版1981年)
 —, 『日本の海外直接投資—経済学的接近—』(文眞堂, 1985年)
 —, 『海外直接投資のマクロ分析』(文眞堂, 1989年)
- Kojima, K. and Ozawa, T., "Micro- and Macro-economic Models of Direct Foreign Investment: Toward a Synthesis," *Hitotsubasi Journal of Economics*, Vol. 25, No.1 (June)
- 池間誠, 池本清編『国際貿易・生産論の新展開』(文眞堂, 1990年)
- 本稿執筆の契機のひとつは, 上記の池間・池本編の論文集における大山道広氏(「直接投資と経済厚生—小島理論をめぐって—」)と小島清氏(「国際貿易・投資理論の拡充を求めて: 海外直接投資のマクロ効果—大山教授の批判に答う—」)との間の論争にある。
- (7) 村岡俊三『マルクス世界市場論』(新評論, 1976年)
 —, 『世界経済論』(有斐閣, 1988年)
- (8) Itaki, M., "A critical assessment of the eclectic theory of the multinational enterprise," *Journal of International Business Studies*, Vol. 22, No. 3, the third quarter 1991, pp. 445-460;
 —, "The International Rent and the Comparative Advantage Theory of Foreign Direct Investment in a Simple Ricardian Model," 『立命館国際研究』4巻3号(1991年12月)
- とくに後者では, 貿易を通じて実現されない比較優位と, 実質賃金率格差を, 直接投資企業が, 国際地代という形で特別利潤として獲得することが, 簡単なリカード・モデルで既に論じられている。さらに氏は, この議論をより発展させたマルクス・モデルの議論を展開し, 1992年度経済理論学会で報告されている。残念ながらこの報告を聞くことはできなかったが, 後日氏よりいただいた報告レジュメより, 「結論」部分のみを引用しておく。「以上より, 対外直接投資の超過利潤(=国際地代)の生産価格に対する比率は, 本国における当該部門の比較優位と, 本国・受け入れ国間の実質賃金率格差によって決定される。注目すべき点は, 国際地代が, 投下労働量によって測られる「絶対優位」によって決定されるのではなく, 「比較優位」によって決定されるという点である。言い換えれば, 両部門において生産力上の絶対劣位を持ち, さらには実質賃金率が低い国からでも, きわめて強い国際貿易上の比較優位を持つ産業部門には対外直接投資に対する誘因が働く。このことは, 国際直接投資が国際貿易と並んで比較優位・劣位を根本的な原理とする現象であることを端的に示している。絶対劣位(優位)と比較優位

(劣位)の逆転現象は、国内投資、国内取引においては決して起こりえない現象である。その意味で、国際地代の取得こそが、直接投資の国際性とこれを行う多国籍企業の多国籍性を理論的に特徴付けるメルクマークとなろう」詳細は、『経済理論学会年報第30集』(1993年秋刊行予定)を参照されたい。

- (9) Ricardo, D., *On the Principles of Political Economy and Taxation*, P. Sraffa ed. with the collaboration of M.H.Dobb, *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. I (Cambridge: Cambridge University Press, 1951)
- (10) 貿易を作り出すようなタイプの直接投資といえども、まず直接投資が成功しなければ貿易を作り出すことができないのであるから、この点の議論が突き詰めて論じられる必要があろう。
- (11) 本稿においては、直接投資の前後で、両国の利潤率と実質賃金率に変化がないものとして議論をすすめる。これは、両国の国民経済全体の資本量に対して、直接投資によって移動する資本量を微細なものとして考えること、および直接投資に伴って移転される技術が特定の企業内に閉じ込められ、投資先国で一般化しないと考えることを意味する。ただし、後者の仮定は〔補論〕では緩められる。
- (12) 本稿では、本国の技術が投資受入国に特別のコストをかけずに移転され、企業活動がなされることとする。現実的には、直接投資を行った企業は、本国と投資受入国で政治・経済・社会状況が異なることに対応するために特別のコストを必要とする。そして、直接投資企業は、直接の競争相手である当該産業の現地企業(もちろん、現地企業はこのコストを必要としない)に対して、このコスト分の不利を補う優位性を持たなければならない。周知の通り、これは、多国籍企業論の嚆矢であるハイマーによって論じられた問題である。しかしながら、本稿では、議論を簡単にするために、上述のような仮定で議論を進める。
- (13) 何らかの理由で自己の生産物の再投入が不可能で、1財(=資本財)を2国の他企業から購入しなければならないとしても、結論は同じである。この場合、

$$p_{21}^A = (1+r_2)a_{11} p_{21} + b_{11} w_2 p_{22}$$

となり、(11)は、

$$p_{21}^A = \left[\frac{b_{11}}{b_{21}} \{ 1 - (1+r_2)a_{21} \} + (1+r_2)a_{11} \right] p_{21}$$

となる。したがって、直接投資成功の必要十分条件は本文の(12)と同じになる。

- (14) ただし、後述するように、直接投資が成功するとき、直接投資を行った企業は、1国と2国で1財生産に同じ技術が用いられている場合を除いて、他の2国の1財生産企業に比べより低いコストで生産が可能になるので、 r_2 を確保したうえでさらに「直接投資による特別利益」を得ることができる。
- (15) ただし必要条件ではない。一方、 $a_{21} \leq a_{11}$ かつ $b_{21} \leq b_{11}$ (ただし同時には等号で

はない)は直接投資不成功の十分条件であるが、これも必要条件ではない。したがって、 $a_{11} \leq a_{21}$ と $b_{11} \leq b_{21}$ のどちらか一方のみが成立するときには、直接投資は成功する場合 (= (12) が成立する場合) と失敗する場合 (= (12) が成立しない場合) がある。これらの場合、(12) から容易にわかるように、 $a_{11} \leq a_{21}$ かつ $b_{21} \leq b_{11}$ (ただし同時には等号ではない) のときには r_2 が大であるほど (= w_2 が小であるほど) 直接投資は成功しやすく、 $a_{21} \leq a_{11}$ かつ $b_{11} \leq b_{21}$ (ただし同時には等号ではない) のときには r_2 が小であるほど (= w_2 が大であるほど) 直接投資は成功しやすい。なお、議論を多数財モデルに拡張した場合は、直接投資を行った企業が「技術の絶対的優位性」を持つというのは、非常に厳しい条件となる。「技術の絶対的優位性」を持たない場合については、上述の議論を拡張することにより、直接投資企業の技術の投入係数が、現地企業の技術の投入係数に比べ、優れている財・労働力の2国での価格がより高いほど、また劣っている財・労働力の2国での価格がより低いほど、直接投資は成功し易い、という一般的な傾向を指摘できるにとどまる。

- (16) 後述の〈ケース2〉の議論との比較を意識して [本文の (21) 参照]、あえて比較優位との関係を導くと、(1) (3) (9) より、

$$p_{21}^A = \frac{1 - (1+r_1)a_{11}}{1 - (1+r_2)a_{11}} \cdot \frac{w_2}{w_1} \cdot \frac{p_{11}/p_{12}}{p_{21}/p_{22}} \cdot p_{21}$$

したがって、直接投資成功の必要十分条件は、

$$\frac{1 - (1+r_1)a_{11}}{1 - (1+r_2)a_{11}} \cdot \frac{\alpha}{\beta} \leq 1$$

- (17) この場合も、注 (13) と同様に、何らかの理由で自己の生産物の再投入が不可能で、仮定②が成り立たなくても、結論は同じである。その場合 (13) は、

$$p_{21}^B = (1+r_1)a_{11} p_{21} + b_{11} w_2 p_{22}$$

となり、したがって、

$$p_{21}^B = \left\{ 1 - b_{11} w_1 \frac{p_{12}}{p_{11}} \left(1 - \frac{w_2}{w_1} \cdot \frac{p_{11}/p_{12}}{p_{21}/p_{22}} \right) \right\} p_{21}$$

となる。直接投資成功の必要十分条件は、この式の $\left| \cdot \right| < 1$ であるから、結局、本文の (21) と同じになる。

- (18) この場合も、[Ⅲ-1] と同様に、直接投資に成功した企業は、通常 r_1 に加え「直接投資による特別利益」を得ることができる。

(19) 「ある限度内」ということの精確な表現は [Ⅲ-3] で示される。

(20) 「十分に低い」ということの精確な表現は [Ⅲ-3] で示される。

- (21) ここでは、直接投資が成功する β ($0 < \beta < 1/b_{12}w_2$) が存在する場合のみ示している。その条件は、

$$C < \frac{1}{b_{12}w_2}$$

すなわち、

$$b_{11}w_2 < \frac{a_{21}}{a_{22}} + \left(1 - \frac{a_{21}/b_{21}}{a_{22}/b_{22}}\right) b_{21}w_2$$

この条件が満たされていない場合には、(19) (22) より、 α と β が反比例する効果が強いいため、(21) を満たす (α, β) が (20) の範囲で存在しないことになる。

- (22) ここでの議論では、2国で1財と2財のどちらがより資本集約的かということ を考慮していない。1国とは異なる技術体系をもつ2国では、1財より2財の方がより資本集約的ということもありうるが、1国でより資本集約的な部門は2国でも同様により資本集約的だということが一般的であろう。このとき、通常は、先進国は資本集約的な部門で比較優位となり、途上国は同部門で比較劣位となるであろう。この点は、現実的・常識的な判断に基づいている。もしも、1国1財 (=資本集約財) が比較劣位であったときには、図2・3より、十分な実質賃金格差があれば、すなわち $C \leq \beta$ であれば、直接投資は成功することがわかる。
- (23) 注(22)と同様に考えている。もしも1国1財 (=資本集約財) が比較優位であれば、図1より、実質賃金率格差がある限度内であれば、すなわち $C \leq \beta < 1$ であれば、直接投資は成功することがわかる。
- (24) ここでも、直接投資が成功する β が存在する場合のみ示している。その条件は注(21)で示したのと同じ。この条件が満たされていない場合には、(19) (23) より α と β が比例する効果が強いいため、(21) を満たす (α, β) が (20) の範囲で存在しないことになる。
- (25) 注(22)と同様に考えている。もしも、1国1財 (=労働集約財) が比較優位であれば、図4・5より、直接投資は必ず成功する。
- (26) 注(22)と同様に考えている。もしも1国1財 (=労働集約財) が比較劣位であったときには、図6より、直接投資が成功することはない。
- (27) ポイントは、現金であることではなく(本稿では生産物の販売問題を除外している)、2国で一般に確立している2財の価格 p_{22} [これは、通常、直接投資に成功した企業の2財生産価格(後に p_{22}^A, p_{22}^B で示される)よりも高い]に基づいて賃金支払いをしなければならないことにある。この点、1財の直接投資企業は、自己の産出物を再投入してきたことと異なる仮定をおかざるをえないことになる(ただし、1財の直接投資で、自己の生産物を再投入できなかったとしても、直接投資の成功という点では同じ結論を得られることは、注(13) (17) で述べた通り)。
- (28) ここでも、後述の〈ケース2〉の議論との比較を意識して[本文の(32)参照]、あえて比較優位との関係を導くと、(2) (3) (24) より、

$$p_{22}^A = \left\{ \frac{1+r_2}{1+r_1} (1-b_{12}w_1) \frac{p_{21}/p_{22}}{p_{11}/p_{12}} + b_{12}w_2 \right\} p_{22}$$

したがって、直接投資成功の必要十分条件は、

$$1 \leq \frac{1+r_1}{1+r_2} \cdot \frac{(1-b_{12}w_2)\alpha}{1-b_{12}w_2\beta}$$

- (29) いま扱っている2国2財モデルでは、このとき本国でも比較優位・劣位産業の逆転が生ずるといふ、大きな構造転換が起こることになる。もちろん、現実の多国多財経済では、直接投資先の比較劣位産業が比較優位産業になるのに、本稿ほどの劇的な構造転換を必要とせず、そのための条件ももっと緩やかなもので足りてであろう。
- (30) ここでは、1国の状況に変化がないものとしている。しかし、直接投資によって移転された技術は、通常は企業内に封じ込められており、2国で一般化されるにはかなりの時間が必要とされるであろう。その間に、1国内で新たな技術が開発され、それが新たな比較優位の構造を、そしてまた新たな直接投資の進展を形成すると考えるのが現実的と言えらる。このような動態的な局面を扱うためには、本稿で用いているような静態的なモデルとは別のモデルによる考察が必要とされるであろう。
- (31) (41) は必要条件ではないので、当然ながら、直接投資後に比較優位の逆転が生ずるのは(41)の場合のみというわけではない。
- (32) この場合も、(48)(49)は必要条件ではないので、やはり、直接投資後に比較優位の逆転が生ずるのは(48)(49)の場合のみというわけではない。